

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふれあい収集申告者台帳（東淀川区・淀川区）	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局事業部東北環境事業センター	
個人情報ファイルの利用目的	ふれあい収集における受付事務及び利用者の情報確認に利用する。	
記録項目	1 整理番号、2 受付年月日、3 申告者、4 申告者ふりがな、5 申告者区分、9 受付者名、7 立会者、8 入力者名、9 ふりがな、10 氏名、11 性別、12 生年月日、13 申込時年齢、14 現在年齢、15 申込理由（高齢/障がい）、16 住所、17 自宅電話番号、18 本人携帯番号、19 住宅区分、20 面談日、21 面談時間、22 面談場所、23 担当者、24 ふれあい収集実施日、25 継続状況、26 変更等年月日、27 住宅の種類、28 検索コード、29 現在の排出方法、30 粗大登録、31 終了、32 安否確認、33 対象者障がい種類、34 等級・程度、35 介護度、36 同居人、37 同居人障がい種類、38 等級・程度、39 介護度、40 その他連絡先、41 居宅介護支援、42 訪問介護、43 デイサービス、44 ふれあい隊作業内容、45 備考、46 福祉	
記録範囲	ふれあい収集を申請した者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人及び家族、並びにケアマネージャーとの面談記録簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	－	